

掲載日：2017年2月21日

審議結果（29年1月20日）

様式3

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等名称	神奈川県生涯学習審議会	
開催日時	平成29年1月20日（金曜日） 10時00分から12時00分	
開催場所	かながわ県民センター 304会議室	
出席者	青木信二、有賀かおる、宇野野、梅沢裕之、大田裕多佳、大橋昌行、小野寺智美、小畑利幸、 ○小池茂子、小林英子、◎鈴木真理、谷口かずみ、天井勝海、永野直樹、夏井美幸、 ※◎会長、○副会長	
次回開催予定日	4月中	
問い合わせ先	所属名、担当者名 教育局生涯学習課 江藤、白川 電話番号 045-210-8342（直通） ファックス番号 045-210-8939 フォームメール（以下をクリックすると、問い合わせフォームがご利用いただけます。） 教育局 生涯学習課のページ	
下欄に掲載するもの	議事録全文	要約した理由
審議経過	<p><次第></p> <p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議 題</p> <p>（1）会長、副会長の選出について</p> <p>（2）第13期生涯学習審議会に対する神奈川県教育委員会諮問</p> <p>（3）その他</p> <p>4 そ の 他</p> <p>5 閉 会</p> <p>配付資料</p> <p>次第 （次第「PDFファイル/106KB」）</p> <p>資料1 神奈川県生涯学習審議会 関係法令 （資料1「PDFファイル/327KB」）</p> <p>資料2 地域と学校の連携・協働の推進について（諮問） （資料2「PDFファイル/41KB」）</p> <p>資料3 第13期神奈川県生涯学習審議会 審議会の運営について（案） （資料3「PDFファイル/107KB」）</p> <p>資料4 第13期神奈川県生涯学習審議会資料</p> <p>地域と学校の連携に係る文部科学省作成資料 （資料4-1「PDFファイル/1.54MB」）</p> <p>かながわ教育ビジョン 概要版 （資料4-2「PDFファイル/932KB」）</p> <p>地域と学校の連携に係る各種調査結果 （資料4-3「PDFファイル/944KB」）</p> <p>神奈川県内の取組状況 （資料4-4「PDFファイル/305KB」）</p>	

資料5 神奈川県社会教育委員連絡協議会会則

(資料5 [PDFファイル/136KB])

参考資料 これまでの審議内容

(参考資料 [PDFファイル/157KB])



PDFファイルを御覧いただくには、アドビシステムズ社が無償配布しているAdobe Readerが必要です。アイコンをクリックすると、ダウンロードページが別ウィンドウで表示されます。

1 開 会 <事務局>

2 あいさつ <教育長>

3 議 題

(1)会長、副会長の選出について

○事務局

会長、副会長につきましては、お手元の資料1の2ページにありますとおり、「神奈川県生涯学習審議会条例」第4条に、「審議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれらを定める」とあります。会長には、これから2年間にわたりまして円滑に審議をすすめ、最後に答申をとりまとめでいただくことをお願いすることになります。

どなたか、会長にご推薦をいただければと存じますがいかがでしょうか。

○大田委員

神奈川県専修学校各種学校協会副会長の大田でございます。私も平成27年の9月からこの審議会の委員となって参加しています。これまでの流れから考えまして、鈴木会長に続投していただくことがこの会の運営上ふさわしいと思います。

○事務局

ただいま、大田委員から、鈴木委員を会長にというご提案がございましたが、皆さまいかがでしょうか。ご異議ございますでしょうか。

○委員

異議なし

○事務局

それでは、鈴木委員に第13期生涯学習審議会会長を、お願いしたいと存じます。鈴木委員、恐縮ですが、こちらの会長席へ移動をお願いいたします。それでは、ここからの進行を鈴木会長にお願いいたします。

○鈴木会長

鈴木でございます。謀らずも会長を仰せつかりました。この会をどのように運営していけばよいのか、この会を意味ある形で最後に我々の意見として出すことを考えながら、やらせていただきたいと思います。少しもたまたしながらかもしれませんが、どうぞご容赦ください。

それでは副会長につきまして選出したいと思います。規定により副会長を置くわけですが、慣例ですと、私が指名して皆さまに了承をいただくことになっています。よろしいでしょうか。それでは、副会長に小池委員をお願いしたいと思います。小池委員は、横浜に住んでおられ、聖学院大学の教授として社会教育、生涯学習において活躍されています。よろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○鈴木会長

それでは、一言ごあいさつをお願いします。

○小池委員

おはようございます。生涯学習審議会のメンバーに初めて仰せつかり、さらに副会長という重い任を私が担えるか非常に不安を覚えています。これまで鈴木会長には、さまざまなか所でご指導いただき、いろいろなお力添えをいただきました。また、埼玉県の大学に勤めていて神奈川県民として全く貢献できていなかったという思いもありまして、今期、お話をいただきましたので、微力ですが、神奈川県生涯学習推進のために少しでもお役に立ちたいと思います。皆さまの力添えをいただきながら、この役を全うしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(2)第13期生涯学習審議会に対する神奈川県教育委員会諮問

○鈴木会長

それでは、審議会を始めるにあたり、教育委員会からの諮問をいただくということですので、よろしく申し上げます。

○教育長

神奈川県生涯学習審議会会長殿。地域と学校の連携・協働の推進について（諮問）。地域と学校の連携・協働の推進について、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律第10条第2項の規定により諮問します。神奈川県教育委員会。よろしく申し上げます。

○鈴木会長

今、公印付きの文書をいただきました。地域と学校の連携・協働の推進についての諮問を承りました。事務局から諮問内容について補足がありますでしょうか。

○事務局

事務局から諮問内容について補足説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。お手元の資料2の裏面に、諮問の理由を記載していますのでご覧くださいと思います。

まず、国の動向として、平成27年12月に、中央教育審議会において、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方について」の答申が出されています。この答申におきましては、地域と学校が連携・協働することで、新しい人と人との繋がりが生まれ、地域の教育力の向上に繋がる。そして、地域の教育力の向上が「生涯学習社会」の構築に資するものであるとしています。そのため、新たな体制として「地域学校協働本部」を全小・中学校区に構築し、学校運営協議会を設置する学校であるコミュニティ・スクールと相互に補完し高め合う存在として、両輪となって相乗効果を発揮していくこと等が、今後の方向性として求められている状況にあることが挙げられています。

本県におきましても、本県の教育の総合的な指針となる「かながわ教育ビジョン」において、地域・家庭・学校の参画・協働による、活力ある新たな教育コミュニティづくりを基本方針の一つとしています。本県では、これまでも、生涯学習指導者研修や、地域との協働による学校づくりに向けた資料の作成等を行うことにより、県内の小・中学校における地域との連携・協働について支援してまいりました。

こうした状況から、今後、さらに、地域と学校が連携・協働して、幅広い地域住民等が参画する活動を推進していくことが、子どもたちの成長を支えるためだけでなく、「生涯学習社会」を築く上でも重要であると考えています。そのため、地域と学校が連携して協働活動を円

滑に進めていくためのポイント、そして、連携や協働を推進するための体制の整備や、地域住民等の参画の推進に繋がる施策などについて、多角にご審議いただきたい、このような想いから、諮問させていただくものでございます。よろしくお願いたします。

○鈴木会長

質問等がありますか。肝心な部分は最後の三行。「地域・学校において連携・協働活動を進めるためのポイントや連携・協働を推進するための体制の整備、地域住民等の参画の促進に繋がる施策など」ときて、最後に「多角的に」ということで、我々にかなり裁量の部分を与えていただいていると理解していますが、よろしいでしょうか。このテーマは、かなり包括的なテーマだと承りますがよろしいでしょうか。

それでは、「地域の学校の連携・協働の推進について」というテーマで、今回は審議をさせていただくことにします。よろしくお願いたします。

○事務局

大変恐縮でございますが、桐谷教育長は、所用がございますので、ここで退席をさせていただきます。

○教育長

それでは大変申し訳ございません。中座させていただきますのでよろしくお願申し上げます。

○鈴木会長

議事を続けます。いつも2時間ぐらいの会議でやっていますが、今日は、あとでそれぞれの委員がご発言いただく機会を持ちたいと思いますが、まずは、事務局からの資料がありますので、説明をお願いします。

○事務局

まずは、資料3に基づいて、2年間の審議会の運営について説明します。審議テーマは、先ほど諮問し、ご了承いただいたとおりです。審議期間は2年間。平成30年の8月を目途に答申をまとめていただきたいと思いますと考えています。審議会の開催回数は、第11期までは2年間の中で4回でしたが、委員の皆さまによる意見交換、協議の時間を多くとることが望ましいとの考えから、第13期は6回程度開催したいと考えています。具体的には、「4 審議スケジュール」に記載のとおり、本日、第1回では、諮問内容について意見交換をしていただき、いただいた意見を参考に、協議の柱立てを考えたいと思います。続いて、夏までに開催する第2回、第3回審議会では、委員の方々に、取組事例の紹介等を含めた意見発表をお願いさせていただければと考えています。そして、その発表を踏まえた意見交換の内容から、課題や視点等の整理を行いたいと考えています。そして、夏以降、1年間かけて答申を行います。答申の作成に当たっては、審議会条例第6条に規定されている部会を設置して、効率的に審議をいただき、部会で作成した案に基づいて、協議していただきたいと思いますと考えています。

当審議会では、これまで、部会において事例取材やアンケート調査、また、ある年にはハンドブックの作成等を行ってまいりましたが、第13期は、部会員に過度の負担とならないようにし、8月以降に、3回程度の開催を予定しています。このため、部会員の人数や指名等、部会の設置については、7月に予定しています第3回審議会において審議していただく方向で考えています。

○鈴木会長

この時間は、形式的な部分、どのように運営していくかという部分に絞って確認したいと思います。今の説明のように、任期中6回程度の会議が開かれ、それに部会をつくって濃密なことをしたいという事務局からの提案でした。

再任されている委員の方は前回と同じようなやり方ということでわかると思いますが、新任の方はイメージが湧きますでしょうか。私は疑問をもって、4期目になりますが大抵だん訳がわからなくなって動いているのですが、形式的に流れていくところがあって、実質的なところを部会に任せて、部会ならまだしも、実は事務局に過度な負担が掛かっているという現実を何となく感じています。事務局の担当者が、さまざまなものをまとめて、修士論文ぐらいのものをまとめているわけなので、その負担も軽減した方がよいと思うし、部会の委員になられた方々の負担も減らすことが必要とも思います。

ただし、部会員になられた方はこの間にケーススタディを行ってレポートにまとめる。それは、その方々にとってはすごく意味があることなので、それも捨てがたいことで、難しい判断が迫られることです。これは、ひとえに行政の附属機関であることからくることで、我々が召集されると、我々に報酬が出ますが、その予算にも限りがあるということも理解できることです。本気でやるのであれば、われわれがこの会議を超えて自由にやるということも考えなければいけないと思いますが、気持ちだけ、そのような気持ちをもっていくということでも取めていきましょか。それでは、全体として、事務局から示されたスケジュールでまとめていくということでもよろしいでしょうか。

もう一つですが、いつも最終回までに答申をまとめています。答申に重きが置かれ過ぎているわけで、ここで自由な意見の交換を行うことがより重要なことではないかと思えます。答申の骨子ぐらいのものが答申になるということもどこかで考えていくようにした方がよいと思っています。これから進め方を検討する中で、皆さんの意見をまとめていきたいと思えます。

私の思いを述べましたが、資料3のスケジュールで、部会を設置するということでもよいでしょうか。具体的には、7月に判断したいと思えます。進め方についてご意見がありますか。よろしいですか。それでは、このような形で進めさせていただきます。ここで紛糾すると思ったのですが、それでは資料4についてご説明願います。

○事務局

それでは協議に先立ち、地域と学校の連携・協働に関する取組の動向や状況についての資料をご用意しましたので、時間の都合上、要点のみをご説明させていただきます。資料の詳細は、恐れ入りますが、後ほどご覧いただけますようお願いいたします。

資料4-1をご覧ください。この綴りは、地域と学校の連携について文部科学省が作成した資料を、国の動向をご説明するために集めたものです。1枚目には、目次を兼ねて、出典を記載しています。1ページから4ページは、国主催の説明会の資料の抜粋になります。1ページは、諮問理由の説明にありましたが、平成27年12月の地域と学校の連携・協働に関する中央教育審議会答申のポイントについてまとめた資料です。答申は、4章で構成され、第3章「地域の教育力の充実と地域における学校との協働体制の在り方」において、今後の方向性として、「支援」から「連携・協働」、「個別の活動」から「総合化・ネットワーク化」へ、といったことが示されています。また、地域学校協働活動の総合的な推進方策では、国、都道府県教育委員会、市町村教育委員会の具体的な方策が示されています。2ページに、答申が示す具体的な方策を要約した資料を掲載しています。続く3ページには、中教審で整理した現状や課題が記載されています。4ページは、中教審答申を受けて、文部科学省が策定したプランについての資料になります。地域と学校の連携・協働については、右側に記載されており、今後、社会教育法の改正が行われる予定があると聞いております。

続いて5ページから9ページですが、これは、文部科学省生涯学習政策局が平成28年4月に作成した「地域と学校の連携・協働の推進に向けた参考事例集」の冒頭部分の抜粋資料です。中教審答申のポイントが、コンパクトな文章でまとめられています。5ページの中で、これからの地域と学校の目指すべき連携・協働の方向性として、学校を核とした地域づくりの推進などの3点が示されており、「地域学校協働活動」を推進すること、この活動を推進するための新たな体制として「地域学校協働本部」を整備することなどが提言されていることが記載されています。「地域学校協働活動」とは、地域と学校が連携・協働して、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等、幅広い地域住民等の参画により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動のことです。具体的には、登下校の見守り、花壇等の学校環境整備、授業補助等の学校支援活動、放課後子供教室、土曜日の教育活動、家庭教育支援活動、学びによるまちづくり、地域社会における地域活動等、幅広い地域住民等の参画によって行われるさまざまな活動が考えられます。それぞれの地域や学校の実情や特色に応じて、創意工夫をこらしながら、多様な活動を推進していただくことが重要とあります。

6ページには、「地域学校協働本部」とは、従来の学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制で、コーディネーター機能、多様な活動、継続的な活動の3要素が必要とあります。概念図やイメージ図も掲載されていますので、後ほどご確認ください。

10ページ以降は、地域と学校の連携に係るこれまでの主な経緯や国の主な施策についての資料を掲載しました。放課後子供教室、地域未来塾についてや、コーディネーターの属性などについての資料がございますので、こちらも後ほどご覧ください。

次に、資料4-2をご覧ください。神奈川県の教育の総合的な指針となる「かながわ教育ビジョン」の概要版です。国における「第二期教育振興基本計画」の策定などを受け、平成27年に改定を行いました。このビジョンでは、未来をひらく・つくる・生きる 人間力あふれるかながわの人づくりを基本理念としています。「第4章 展開の方向」において、新たな教育コミュニティを創造し、活力ある地域づくりを進めることを基本方針の一つとし、参画・協働による活力ある新たな教育コミュニティの創出を取組の方向として掲げています。

続いて、資料4-3は、地域と学校の連携に係る各種調査結果を、参考に集めたものです。こちらも1枚目は、目次を兼ねて、出典等を記載しています。1ページ目は、内閣府政府広報室が、平成27年12月に、全国20歳以上3千人を対象に実施した「教育・生涯学習に関する世論調査」の結果です。この世論調査からは、「あなたは地域にある学校を支援する活動に参加したいと思いますか」、「学校を支援する活動に参加しやすくするためには、どのような環境を整備することが必要だと思いますか」という質問の回答を掲載しました。

全体では、55%が学校を支援する活動に参加したい、42.3%が参加したくないという結果です。また、参加しやすくするための環境整備として、参加経験のある人は、積極的な広報を、経験のない人は、土日祝日に参加できることを挙げる人の割合が比較的高くなっています。なお、この調査対象者のうち、この1年間に生涯学習をしたことがないと回答した人の割合は、52.3%でした。

次に5ページをご覧ください。本県の県民局が実施しています県民ニーズ調査、平成27年8月実施分の結果です。県民のさまざまな生活意識を把握するために39項目を示して、「そう思う」か「そう思わないか」を尋ねたうちの一つに、「今後10年くらいの間に、子どもたちの教育に誰もが関心を持ち、学校・家庭・地域などが連携し県民全体が進めるようになっていく」という項目がありました。5ページの右側のグラフが地域別、性・年代別の結果です。残念ながら平成27年度は、全体で75.7%の方が、そう思わないと回答しています。

7ページをご覧ください。ちなみに、この項目が追加された平成24年度は、「そう思わない」方が80.1%と多い結果でした。

続いて、8ページから13ページですが、かながわ教育ビジョンの改定に先立ち、平成25年度に県教育委員会と県民を対象に実施した意識調査の結果です。8ページの、地域では子どもの教育のために家庭や学校との連携・協力が行われていると思うかの問いに対して、連携・協力が行われていると思っている割合は、学校評議員56%、教職員55%、保護者36%、一般県民22%。何れも前回平成17年度調査を上回っています。また、教職員と一般県民の意識の差が大きくなっていることがわかります。9ページは、地域との連携・協力を一層深め、地域の教育力を生かした学校づくりを進めることを考えていく必要があると思うかの問いです。そう思う、どちらかというと思う方の割合は、学校評議員81%、教職員78%、保護者66%と高く、11ページの、学校が児童・生徒の教育機能だけでなく、地域の教育の拠点としての役割も担う存在となることを考えていく必要があると思うかの問いに対して、そう思う、どちらかというと思う方の割合は、学校評議員41%、教職員43%、保護者37%となっており、どちらともいえないと回答した方も多くいます。12ページの、子どもの教育のために、学校、家庭、地域がより連携協力するために必要なこととして、学校評議員及び一般県民の50.9%が、学校の様子や地域の取組がお互いによくわかるようにすることを選択しています。意識調査の最後となります13ページの、保護者や一般県民の方に、地域でできると思うものを尋ねた結果では、あいさつなどの声かけや子どもへの注意、登下校の安全確保が多く、いずれも50%以上でした。なお、授業がわからぬ子どもなどへの学習支援についても、18.3%の方ができると思うとの回答がありました。

次に14、15ページをご覧ください。県教育委員会子ども教育支援課が、県内の公立小中学校を対象に行っている調査の中で、学校における外部人材のボランティア等としての活用に関する項目がありましたので、掲載しました。14ページの上のグラフは、活用した活動場面についてのグラフです。小学校では、各教科、総合的な学習の時間、放課後等授業前後等の活動が多く、活用したことがないと回答した学校は、0.4%でした。中学校では、小学校と比べて、教育課程外における活動や特別活動・進路指導が多く、活用したことがないと回答した学校も、11.2%あります。15ページの下側のグラフは、学校支援地域コーディネーターの人数です。この調査では、小中学校ともに、「いない」と回答した学校の割合が60%を超えています。各種調査の結果についての説明は、以上です。

最後に、資料4-4をご覧ください。この綴りは、神奈川県及び県内市町村の取組状況を取りまとめた資料です。

2ページをご覧ください。(1)には、基礎データとして、学校数、児童生徒数、公民館数を掲載しています。

(2)には、資料4-1の10、11ページに記載の、国の補助事業を活用した取組の実施状況を掲載しています。(3)は、県が実施している地域と学校の連携・協働に関する人材の養成に関する研修事業で、放課後子ども教室や土曜日の教育支援体制構築事業に関わるコーディネーターや指導員等を対象にした研修や、学校教職員やPTA関係者等を対象にした研修を実施しています。

4ページをご覧ください。県と市町村の生涯学習主管課長会議において、各市町村や公民館で実施されている地域と学校の連携・協働に向けた取組内容を照会した結果です。また、5ページには、取り組む上での課題として挙げられた内容を要約しましたのでご紹介します。資料の説明は以上です。

○鈴木会長

この資料の内容ではなく、形式的なところを見て確認しておくことはありますか。必要だと思われることを事務局でまとめたということです。これだけを見て、それぞれがレポートを書いて、それを意見交換会して、2年間かけてそれをやることも一つの案だと思います。それぐらいのことができるようなボリュームの資料であると褒めています。いろいろなことを知ろうと思えばたくさんあるわけです。それと、これまでの審議会の答申で出てきたケーススタディの事例もあるので、その事例を見ていけば、かなりのことが情報としてあります。それをどんな風にしていかかということを考えるのがこのなので、どんな風な組織化が必要か、どんな風な再編が必要かを考えること、意見交換に重きを置きたいと私は考えています。進め方については、次回あたりに話そうと思うのでよろしく願います。

事務局からの説明はここまでとして、ここからは一人ずつ、どのような活動をしていて、ここになぜ召集されたかということも含めて、このテーマについて自分でやっていること、あるいは考えていること、さらに、答申をまとめるとするとどのようなことがポイントになりそうかというイメージを持っているかということ、自己紹介を兼ねてご発言いただきたいと思います。

○青木委員

私は、厚木市の社会教育委員の会議の議長をして4年目になります。神奈川県社会教育連絡会の理事もしています。私は、商売をしています。地域活動が本業ではないと言われるくらい、いろいろな活動をしていて、学校と地域との協働という言葉も20年くらいかけています。

厚木市は、公民館区がしっかりしていて、学校だけに頼らなくても公民館区で地域づくりができているところがあるので、学校とのかかわり方が不得手なところも多少あります。そのあたりは今後、なぜそうなったかをお話したいとも思います。

それ以前の活動では、PTAを長くしており、自治会長もやりました。それらが終わって今は、青少年健全育成会連絡協議会という育成活動の地域の中心の団体の会長もしています。そのような活動をやりながら、この席についていると自覚していますので、2年間よろしく願います。

○有賀委員

小田原市から参りました有賀と申します。私は、放課後子ども教室のコーディネーターをしています。小田原市では、2012年に子ども教室を開設し、現在小学校25校の中で5校が開設しています。私は、その中で2校のコーディネーターとして活動しています。学校によっていろいろなスタイルがありますが、私が関わっている酒匂小学校は、週3回、放課後の時間、午後4時まで全学年を対象にして、学習アドバイザーとしては、退職された先生方を中心に行っています。今は勉強を中心に行っていますが、時間があるときには、体験活動や地域の方に来ていただいて昔の話をさせていただくといった活動も取り入れて、少しずつ定着してきていると感じています。地域の方が、高齢の方が多いですが、子どもたちを相手にお互いが元気になるような雰囲気の中で楽しく取り組んでいます。これからも学校と地域を結び役割として、自分なりに活動していけたらと思っています。

また、昨年度まではスクールボランティアのコーディネーターをしていました。小田原市は、公立の全小学校、中学校、幼稚園にコーディネーターを配属しています。学校と地域をつなぐ、橋渡しをする役割を担うコーディネーターが配属されているので、スクールボランティアに関しては充実し、協働という考え方、仕組みづくりはできていると思います。昨年度のスクールボランティアの延べ人数は、見守り等を含めて約6万人。登録者も4千人ぐらいいいます。

社会教育委員もやらせていただいております。その点からも勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○宇野委員

平塚市から来ました宇野努と申します。私は公募委員です。論文や面接がありましたのが昨年の夏前の時期だったと思いますが、その頃の志を思い出しながら、今日は来ました。

私は、個人事業主として心理学をベースにしたコミュニケーション講師をしています。そして昨年まで、平塚市の社会教育委員をしていました。その関係で、公民館とかで、コミュニケーション関係の講座をさせていただきました。たまたまですが、その講座を、第12期の生涯学習審議会で聞き取り調査をしに来たということで、この会議に興味をもっていました。そして、社会教育委員の勉強会のときに聞いた鈴木会長の話が大好きで、鈴木会長のファンでもあります。昨年、社会教育主事の方の研修で講師をさせていただいた際に、小池委員ともご縁がありまして、また一緒にできると思うとうれしいです。

専門はコミュニケーションですが、社会教育や生涯学習において私がベースに思っていることは、生涯学習とは、出会いと交流の場と思っています。

大学では、キャリア教育というところで、学生と企業を結びコーディネーターを東京未来大学で行っています。学生たちに「どっちにする」と聞くと、「どっちでもいい」ということが多く、選択する力を私から発信しています。福祉関係では、かながわ共同会の秦野精華園と厚木精華園でメンタルヘルス研修を毎年行っています。

私も勉強させていただきたいという気持ちであります。よろしくお願いします。

○梅沢委員

神奈川県議会議員の梅沢と申します。前期の途中からこの審議会に参加させていただいております。私は議会の仕事を充実させるために、実態を良く知るといって地域をよく歩いています。地元神奈川県区での話をすると、夏になるとお祭りをまわりますが、そこで必ず出会う方々が学校の先生です。私がPTAの会長をしていた十数年前にはあまり出会わなかったのですが、いまは、どこに行っても来賓の中に必ず先生がいます。それも校長先生だけではなく、担当の先生が2、3人います。そして、ただ座っているだけではなく、地域の方々と積極的に話す姿を見かけます。こういうことが、生涯学習、地域と学校の連携の肝になると思います。地域にはいろいろな経験を持った方がいますが、開かれていても学校の中はまだまだうかがい知れないところがいっぱいあります。そこで、学校から助けたい、知恵を貸して欲しいという発信があって、はじめて、「よし、それなら」という方がまだまだいっぱいいるという現実があります。

教育委員会からいろいろな資料の紹介がありましたが、これは細かく書いてあるようで、あくまでデッサンであると思います。このデッサンにいかにか色を塗って返すかということだと思っておりますので、会長さんのご指導の下、委員の方々の多角的な意見を聞いて勉強して、少しでもお役に立てるようにやっていきたいと思っております。

○大田委員

神奈川県専修学校各種学校協会副会長の大田と申します。私どもの協会では、生涯学習という名目で小中学生を対象に、夏休みと秋口と12月にチャレンジスクールという体験事業を開催しています。平成14年ぐらいから始めて、延べ8千人ぐらいが参加しています。これは、小中学生が将来に向けていろいろな仕事を知る、こんなこともできるんだということを経験してもらおう。それが次の中学校、高校に行ったときに活かせるようになって欲しいということを目指して企画しています。

また、高校生を対象に、平成16年から「仕事のまなび場」事業を開催しており、各専門学校の施設を利用して、高校生に最低2日間来てもらい、それぞれの職業を知ってもらい、興味を持ってもらう、こういう仕事につくためには、どういことを学んだらよいか体験していただきます。この事業は、3年間文部科学省の委託事業になり、現在は、県より助成金をいただいております。高校改革で、高校も授業の組み立てが大変な時期で、高校の先生方からも問合せがありますが、そういう会話の中で情報をとりながら、若者たちがどうい環境で接したらいろいろなことが学べるかというものを考えていければと思います。

私の学校は、鎌倉にありまして、協会の事業とは別に、学校としては造形の公開講座を11講座開いています。年輩から若者までを目標にしていますが、どうしても定年後の受講生が多いですが、この講座もいろいろな情報交換があって、それぞれの講座で個性が開発されています。その中でいろいろなコミュニケーションが生まれてくるというのもいいのかな、それをどの様に若者たちと繋げることができるかということが、学校としての課題となっています。また、「鎌倉ペンクラブ」の事務局を開発しています。作家の皆さんが集まって、鎌倉市民に読書会をやって造詣を深めてもらったり、毎年、建長寺を借りて、鎌倉かるた大会をやっています。6年ぐらい続いています。このような事業は、鎌倉市全体で支えていただくとありがたいという気持ちもございいます。

資料4-4を見ると、鎌倉市は各学校が主体となって地域と取り組んでいるということですが、鎌倉市の教育委員会の方にもう少し入り込んで、コミュニティをつくって生涯学習をもっと盛んにする活動をしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○大橋委員

私は、経済団体の神奈川県経営者協会の人材活性化委員ということで参りました。人材活性化委員は、法人の中での人材育成について議論しているところです。普段は、タカナシ乳業で、専門は人事の仕事をしているので、「学校」というと専門外と感じていますが、「地域とともに」というところは、私ども企業の考え方でございいます。

地域と学校という、ワークライフバランスや定年後のキャリアで生涯学習というところを考えると感じています。なにぶん、学校という、普段は採用ということしかお付き合いがありませんが、生涯学習についてこれから委員の先生方に教えていただきながら、勉強させていただきたいという立場で、2年間やらせていただければと思います。よろしくお願いします。

○小野寺委員

神奈川県PTA協議会から参りました小野寺です。よろしくお願いします。今朝も、子どものお弁当を3つ作ってまいりました。高校生2人、中学生1人の母親です。PTA協議会も2年目になりまして、今年は副会長という大役をやらせていただいております。

先ほどの資料4-4の4ページの秦野市のところを見ると、大根公民館の通学合宿ということがあります。これは、私の地域でして、私も3年間ぐらいこの通学合宿にお手伝いしています。簡単に言うと、大根中学校区の小学校2校の子どもたちが、公民館で寝泊りをして、

近所の家にもらい湯に行ったり、職業体験をしたりして、公民館から学校に通うといったことをしています。子どもたちは楽しくてよいのですが、大人は結構大変で、私も夕飯作りなどに何度か参加しています。

P T Aから来ていますので、私を含めてP T A会員の身近な声などをこの会議で伝えていけたらよいと思います。よろしくをお願いします。

○小畑委員

南足柄市生涯学習課の小畑と申します。市の行政の立場で今回参加しています。生涯学習課ですので社会教育、生涯学習全般に関わることを担当する中で、私個人としましては、市の社会教育委員さんやP T A関係の方々と接する機会を多くもっています。また、元々中学校の教員をしていまして、行政に出て8年ぐらい経つので多少現状とずれているところがあるかもしれませんが、その方向からも考えながら今回の諮問の中身についてご協力できるのではないかとということで、おそらく声をかけていただいたと思っています。

南足柄市は人口4万3千人程度の市です。中学校が3校、小学校が6校あります。本市にも、学校ボランティアに関わるスクールコーディネーターを全校配置していて、地域の方々が学校の授業や行事等に関わるというかたちで取り組んでいます。そして、小学校6校に放課後子ども教室を設置していて、週に1回の活動ですが、地域の方々が子どもたちと一緒に遊んだりという取組もしています。審議会の中で、本市の状況をお話させていただきながら、何かの一助となればと思いますので、よろしくをお願いします。

○小林委員

N P O法人かながわ女性会議の理事をしています。かながわ女性会議は、30年前にかながわ女性センターが江の島にできた時から、県の男女共同参画プランとともに歩んできた団体です。女性センターがなくなった今は、藤沢市に事務所を借りています。人数としては個人会員が100名ぐらい、団体会員が17団体という規模ですが、特徴としては7行政区すべてに会員がいることで、その話を聞いているだけでも楽しいです。地域で町会や生涯学習に関わった方ばかりなので、今回の諮問のテーマに対してデータの的にも挙げられることがあるのではないかと考えています。

いま、私たちが力を入れて取り組んでいることが防災です。防災寸劇をみんなで開発して楽しみながら地域に出前をしています。参加型のワークショップや防災食を抱き合わせにして、横浜市や藤沢市を中心に徐々に需要も増えてきています。避難所等にいるときに女性の立場が非常に微妙だということがありますが、こういったことを具体的に台本に書いて、女性の人権やみんなで暮らしていくことを考えることを提案している団体です。

私個人としては、川崎市に住んでいて、中原図書館と中原市民館で社会教育指導員として学級の提案等をやっている、そのあと、一般の会社に15年ほど勤めて現在に至ります。個人事業で仕事も立ち上げています。

2期目で、1期目はお役に立てずに申し訳なかったと思います。資料を読んで思うことは、現状と取組は詳しく書かれていると思いますが、これからは、社会教育的に言うと、課題の共有化とその解決に向けた具体的な提案に行かなければならないのに、なかなかそこが難しいし、そういうことが入っていないと諮問に対する回答に外れるのではないかと考えて資料を拝見しました。これから2年間、団体にも持ちかえって理事会でも報告しますので、よろしくをお願いします。

○谷口委員

県会議員の谷口と申します。私は、大和市の選出でして、大和市では今日の資料には入っていませんが、「家庭・地域教育活性化会議」というものが市内の9地区で組織化されています。大和市の場合、青少年の健全育成が目的となっていますが、そこには、自治会の代表の方、青少年指導員、P T A、民生委員の方、小中学校の校長先生等が入っているので、あっているかわかりませんが、こうした組織を発展的にうまく使いつながって行くというイメージを持っています。

もう一点、今後議論していく中で私が感じていることが、小学校の先生方が忙しくて、今も大きく負担となっている中で、地域学校協働本部を進めていくには、先生方の負担を視野に入れながら議論を進めていくことが大事ではないかと考えています。その意味では、資料4-3の11ページにある調査でも、今後、学校が地域の教育の拠点としての役割も担う存在となるところについて、平成17年度と平成25年度を比較しても教職員の方は微減となっているのは、恐らく背景として負担の観点もあると推測します。基本の方向は、学校と地域の連携はすごく大事なことでありますが、一方で、教職員の方の負担という観点も入れながら、議論を進めていくことが、現実的に取組を進める上で大事ではないかと考えています。

○天井委員

てんじょうかつみと申します。宇野委員と同じように公募委員です。生涯学習に関する専門家ではありませんが、長い間教育に携わってきたことで公募委員にさせていただいたと思っています。都立高校の教員、東京都教育委員会、都立高校の校長などの業務に就き、60歳で定年退職いたしました。それから日本大学の商学部勤務しまして、それも70歳で定年を迎えましたが、現在は、同大学の非常勤職で教育課程の講座を担当しています。都立高校の校長時代には、「開かれた学校づくり」ということについてはかなり意識した学校経営をしてきました。

「開かれた学校づくり」はすでに使い古された言葉ですが、現実を見ると、学校の体質には、画一的で硬直的で閉鎖的な面が見られます。これを、画一ではなく多様に、硬直ではなく柔軟な、閉鎖的ではなく開放的な学校にどう変えていくかが大きな課題です。それには、学校や社会教育施設などのあり方の問題、そして、それらを支えている地域住民の方々のかかわり方の問題があると思います。これらが上手く一体とならないと諮問テーマの解決策が見えてこないのではないかと考えています。その意味では、学校教育の立場から言えば、なお一層「開かれた学校づくり」を推進していく必要があるのではないかと考えています。そして、学校は、学校だけで子どもの教育を完結するのではなく、地域の方をお借りして、地域に支えられた学校、地域に貢献する学校、地域住民の学校という意識に立脚することが必要です。また地域住民の方々にも、このような意識が必要であるのではないかと考えています。これからの学校は、「地域の学校化」、すなわち「地域」も「学校」であり、学ぶ場は学校だけではなく、地域でも学ぶといったことが必要なのです。その一方で、「学校の地域化」が必要です。例えば学校も地域の方々を受け入れていくことや地域の様々な教育資源を活用するといったことなどが重要なことです。このような、「地域の学校化」と「学校の地域化」をどう具体化していくかということが重要ではないかと考えています。

これまでの教員生活の経験を生かしながら、お仕事をさせていただきたいと思いますが、見当違いのことを話すこともあるかと思いますが、よろしくをお願いします。

○永野委員

桜本中学校から参りました永野と申します。立場としては、県の中学校長会からということで来ております。諮問のテーマを拝見して、学校現場が抱えている悩みを委員の皆さんに発信しながら、このことについて考えていきたいと思いました。

地域との連携・協働ということになりますと、何か一つ重荷を負ったのではないかと学校は考えてしまうこともあります。私たちが地域の方を借りて学校教育を進められればと考えていますので、どうぞ2年間よろしくお願いたします。

○夏井委員

神奈川県公民館連絡協議会から参りました夏井と申します。県下20市町の中で157の公民館が所属しています。すべての県下の公民館のことをわかるわけではないので、いま、私が属している川崎市教育委員会生涯学習推進課の取組をお話させていただきます。

地域の寺子屋事業というものがありまして、まさしく学校と地域の連携を行っている事業だと思います。平成26年度からスタートした事業ですが、目的としては地域ぐるみの子どもの教育、学習サポートを通しながら地域の教育力の向上を図ることを目的としています。シニア世代の方々のご知識、経験等を生かしながら、週に1回学習サポートをしています。また、月に1回、土曜日や日曜日に体験活動を行っていま

す。今年度までの3年間で26箇所の寺子屋がスタートしました。市長の方針としては全113小学校でということですが、地域に応じて進めていこうということが進められています。地域の方々の力が素晴らしいということを感じています。

もう一つ、地域教育会議の設置ということがありますが、こちらは7行政区と51中学校区の地域において、学校、PTA、教職員、町内会、民生委員、保護司、社会教育施設の職員などが、これからの子どもたちをどのように考えていくか、大人が支えていくということで、昭和63年からスタートした事業です。地域によっては温度差が出てきたということもありますが、現在もしっかりと地域で子どもたちを見守る活動をしているところです。

県下の公民館でもさまざまな事業が展開しているので、そのような事業も紹介できたらよいと思っています。

○小池副会長

一委員として今回の答申のテーマということですが、まず、基本的には、生涯学習は、学校の役に立つための学びの場ではないと思っています。その中で、学んだ成果を、社会の中で築いてきた自分のキャリアを活かしたいと思う方がたくさんいます。それを、活かさなければいけないと言われていますが、現実には、あるべき姿が先にあるのではなく、そうやりたいと思っている人たちの能力を、学校という場でどのようにしたら活かしていくことができるシステムをつくっていきけるのかということはこの審議会の中では考えていく必要があるのではないかと、諮問を見て感じました。

また、今、大学での教員とともに、さいたま市の社会教育委員を拝命し、そこでの議長をしています。そこで、この2年間やっていることが、学んだ成果を地域に生かすことをどのようにすればやっていけるかということ、実態を歩いて調査して、そこから見えてきた成果を活かしていくためのシステムをどういう風にしたらやっていけるかということ、実地の聞き取り調査を社会教育委員がやって、そこから見えてきたインタビューの結果をまとめていこうと。その中に、さいたま市がやっているチャレンジスクールボランティアというところで活躍されている方たちへの聞き取り調査をやって、市がどのようなサポートシステムをもっと推進してくれれば、さらに多くの人たちがこういったボランティアの場に参加できるのかということ、聞き取り調査の中から見えてきた行政への要望を答申にまとめていきたいということ、やっていく次第です。たぶん、今回の神奈川県の取組についても同じような問題意識の基に、鈴木会長が言われたワーキンググループなどを含めて実のある答申にまとめていければよいと思いました。

○鈴木会長

私も一言。私は、青山学院大学の教育人間科学部で社会教育の領域をずっとやっています。その観点では、私は学校が嫌いなのです。学校の特質というものがあっても、学校がどうやろうと学校のやり方でやるしかありません。ある程度の画一化はやむを得ないわけで、連携や協働となると、社会教育の良さ、学校の良さを逆に潰してしまうことになりかねません。そうなったらもったいないので、学校教育は学校教育で、社会教育は社会教育でどうぞやってください。そういうことができるかどうか。そのためには、学校部門は強大ですから社会教育の方にもっとさまざまな配慮をしていく。学校の教員が多忙なので学校の教員がもっと必要だということを文部科学省は言っているようですが、だったら社会教育の方をきちんと整備すべきということもできます。社会教育と学校教育がそれぞれ十全な機能を発揮できるような方法も一つはあるかもしれません。連携が前提での議論が全国的に行われていますが、そうではなくて、それぞれが自立的に共生できるように。みんなが学校のために尽くさなければいけないか。協力しなければいけないか。地域には、良いおじいさんも、悪いおじいさんもいます。みんな良いおじいさんという前提で、地域と学校の連携と言っていますが、悪いおじいさんがきたらどうなるのかと言っていたら、若い人から、「昔話でも悪いおじいさんは、良いおじいさんにやつつけられる」と言われますが、何となくほんわかムードで話が語られます。その辺りが気になることです。審議会ですら、個人の発言でまとめることはありませんが、少なくとも考えてみたいと思います。

もう一つですが、資料4-3の8ページのところがおもしろくて、家庭と学校の連携が行われているということについての認識ですが、学校関係者の認識と一般県民の方の認識が全然違ってきます。一般から見ると学校と地域については、関係ないし、知らない。そのあたりのギャップが気になるところで、やはり良いおじいさんだけで議論がすすめられているのかもしれないと思います。その辺りを考えていかなければいけないと思います。

だいたい文部科学省の資料がだんだん細かく複雑化しています。もっと単純なもの、大雑把なものでよくて、あれでは図式化する意味がありません。学校教育の弊害が社会全体にきているようにも思えます。

申し上げたいことは、社会教育の観点での見方をしていくことも重要ではないかということです。個人的なことは控えるようにしますが、意味があるまともに向けていきたいと思っています。

さて、このようなところで皆さんから論点に関するようなことをご発言いただきました。これから5回程度進めていくわけですが、事務局をお願いしたいことがあります。少なくとも前回の答申についてはプリントアウトして委員の皆さんに届けていただきたい。それ以前のものについても、簡単なまとめをつくらせている苦なので、ここ3回4回の程度の分について、一枚もので構わないので次回にでも配布していただきたい。さらに加えて、次回までをお願いするものではありませんが、それらの提言、答申がどのように活かされているかということについて、特に目立ったものがあつたら示していただくと、我々のやる気に繋がると思います。たぶんないのだと思います。ですから、大きなことを言ってもしかなかったが、小さなことだったということがあるかというと思います。やるのであれば、県の教育ビジョンとの接合について考えて、そこに載せられるようなことを言っていけば、われわれの議論が無駄ではないということになると思うので、そのあたりについても検討していただいて、教育ビジョンにかかっているなどと言ってもらえると、やる気に繋がると思います。今後、事務局と連携・協働しながら進めていければよいと思います。委員の皆さまご発言よろしいでしょうか。それでは、今日の議論はこのあたりとして、次回は、事例の発表をお願いしているということですので、その方々の発言を基に議論を進めていくことにしたいと思います。事務局に進行を戻します。

4 その他

○事務局

鈴木会長、どうもありがとうございました。それでは「4 その他」ということで、県社会教育委員連絡協議会について、事務局より提案がございます。よろしくをお願いします。

○事務局

皆さまにご了解いただきたいことがあります。資料5をご覧ください。県と市町村の社会教育委員で構成する神奈川県社会教育委員連絡協議会、略して社教連と呼んでおりますが、そちらの会則で、附則の平成20年6月のところをご覧ください。

これは、県の社会教育委員の会議が平成20年6月に休会になった時に改正されたものでございます。それ以降、県においては、生涯学習審議会委員がその構成員となり、社教連に2名を理事として推薦してまいりました。現在、県では社会教育委員は廃止されておりますが、引き続き、生涯学習審議会が社会教育委員の役割を担うという整理のもと、今期も、2名を理事として推薦することをご了解いただきたいと思います。

○事務局

ただいまの説明につきまして、何かご質問がございましたら、お願いいたします。それでは、提案のとおり、生涯学習審議会委員の中から、社会教育委員連絡協議会の構成メンバーとして、理事2名を推薦することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○事務局

ありがとうございます。それでは事務局の提案となりますが、2名の理事につきましては、生涯学習、社会教育の分野で造詣の深い鈴木会長と、社会教育関係団体であります県の公民館連絡協議会から選出されています夏井委員にお願いしたいと考えています。ご了解いただきたいと思います。

○事務局

それでは提案のとおり、鈴木委員、夏井委員に理事をお願いするということによろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○事務局

ありがとうございました。

5 閉 会

[このページの先頭へもどる](#)



このページに関するお問い合わせ先

教育局 生涯学習部 生涯学習課

[教育局 生涯学習部 生涯学習課へのお問い合わせフォーム](#)

企画推進グループ

電話 045-210-8342



神奈川県

このページの所管所属は [教育局 生涯学習部 生涯学習課](#) です。